

「中山間地域好循環創出支援事業（農林水産業ビジネス型）」審査会の審査基準

	項 目		審査に当たってのポイント
1	中山間地域の活性化 ・地域への貢献度		中山間地域の活性化に資する事業内容であるか。また地域に貢献するものであるか。
2	農村資源の活用		事業内容は、地域の特色や独自性を生かし、農林水産物などの農村資源を活用したものであるか。
3	構成する地域団体等		申請団体等の構成員は、地域在住の住民の割合が高いか。女性の参加率は高いか。
4	実行性	計画性	事業を実施するための具体的なスケジュールや手法が明確か。また、事業計画における収支予算書が精査されており、その実現性が高いものになっているか。特に必要な経費を確保するため、補助金以外の収入方法を検討し、反映させた内容となっているか。
5		地域住民等の理解等	事業を実施する地域の住民等の理解が得られるよう、地域への説明会の開催等に取り組む内容になっているか。
6		必要な手続き等	地権者の同意や、事業を実施する上で必要な法的な手続等をクリアできる見込みはあるか。
7		団体の実行力	構成員の中に、これまで類似の活動経験のあるメンバーが含まれているか。または計画を実行するにあたっての必要な人員・人材などが確保されていると判断できるか。
8	継続性・将来性		補助期間が終了した後も自立して継続的な活動として期待できるものであるか。特に、将来的に農林水産業ビジネスにつながる可能性があるか、又は可能性が高いものになっているか。
9	波及性		他の地域への波及効果を図る上で、第三者への情報発信を積極的に行う計画となっているか。またその効果が期待できる内容となっているか。
10	費用対効果		事業経費に見合う効果が期待できるものになっているか。

審査の点数：50点満点（10項目×5点＝50点）とし、各項目の配点は次のとおり。

特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
5点	4点	3点	2点	1点、0点